

自然緑地保存樹木 指定解除

指定番号	申請所在地番	樹種	樹高	幹周	枝張長	枝葉面積
81	海老名市社家2-13-1	クスノキ	20.0m	2.6m	15.0m	176.6m ²

○案内図



○写真



○指定解除の理由

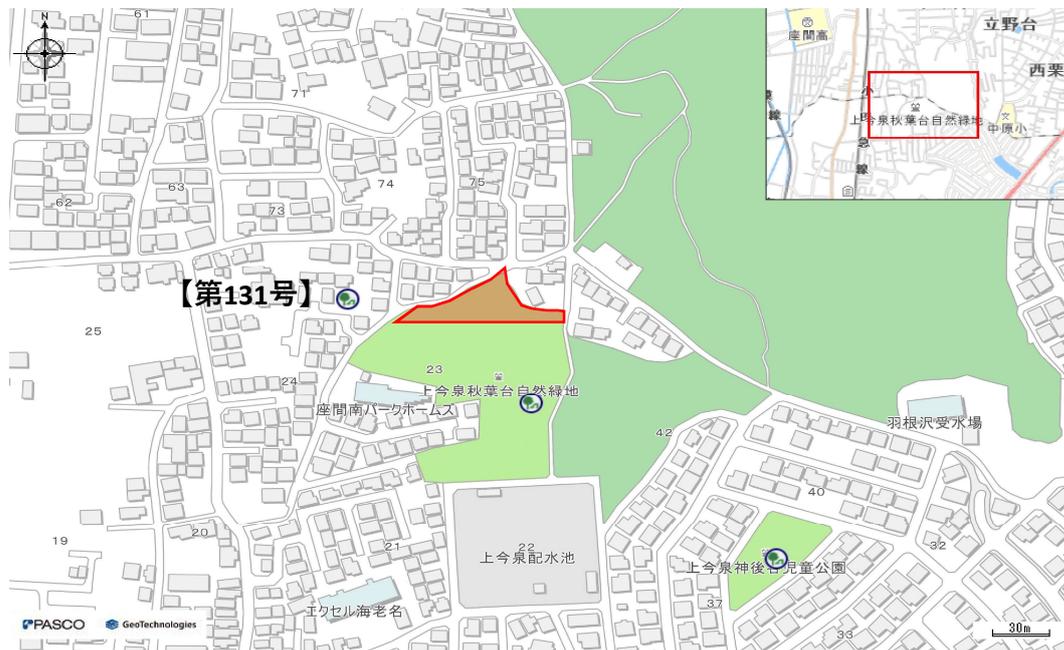
枝葉や木の根が越境しており、隣地の宅地開発にあたり支障となるため

※当初指定年月日：平成2年8月1日

自然緑地保全区域 指定解除

指定番号	申請所在地番	樹種	面積
131	海老名市上今泉4-757-1	クヌギ・コナラ	1,577m ²

○案内図



○写真



○指定解除の理由

維持管理が困難であるため

※当初指定年月日：平成7年4月1日

自然緑地保存樹木 指定解除

指定番号	申請所在地番	樹種	樹高	幹周	枝張長	枝葉面積
35	海老名市上郷1-8-33	ケヤキ	25.0m	2.8m	16.0m	201.0m ²

○案内図



○写真



○指定解除の理由

樹木が枯死し、倒木の危険性があるため伐採

※当初指定年月日：昭和60年7月1日

自然緑地保存樹木 指定解除

指定番号	申請所在地番	樹種	樹高	幹周	枝張長	枝葉面積
36	海老名市上郷1-8-33	ケヤキ	23.0m	2.7m	16.0m	201.0m ²

○案内図



○写真



○指定解除の理由

樹木が枯死し、倒木の危険性があるため伐採

※当初指定年月日：昭和60年7月1日

自然緑地保存樹木 指定解除

指定番号	申請所在地番	樹種	樹高	幹周	枝張長	枝葉面積
40	海老名市下今泉3-4-1	ケヤキ	25.0m	2.9m	20.0m	314.0m ²

○案内図



○写真



※撮影日時点で伐採済み

○指定解除の理由

樹木が枯死し、倒木の危険性があるため伐採

※当初指定年月日：昭和60年7月1日

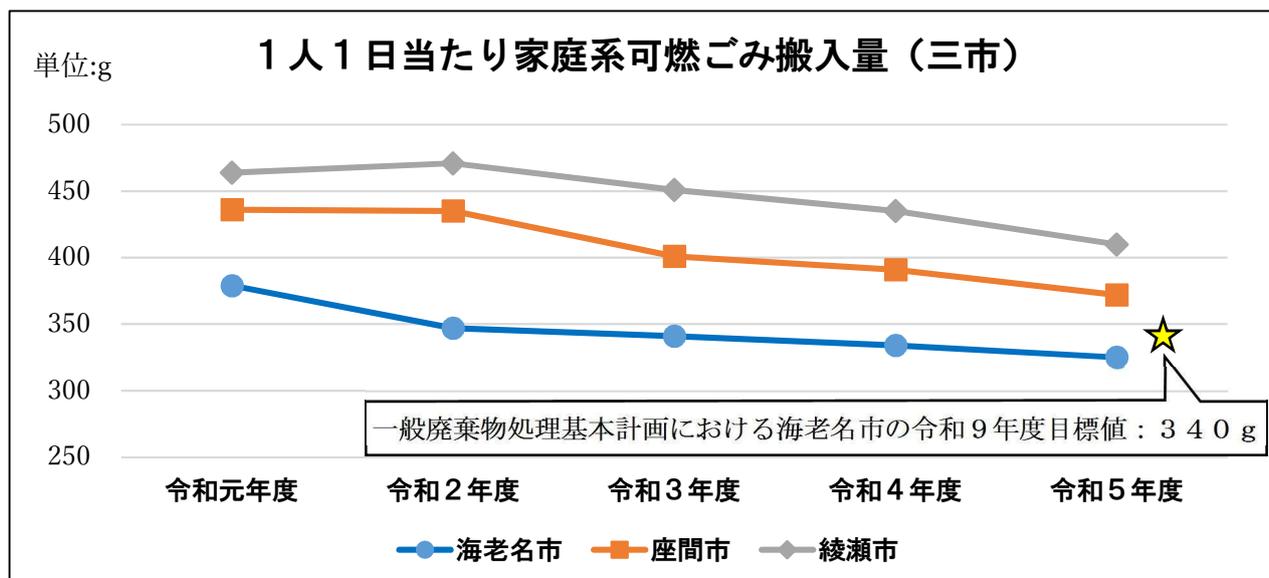
令和5年度家庭系・事業系ごみに係る実績について

令和5年度のごみの搬入量や家庭系ごみにおける組成分析結果を報告します。

1 家庭系可燃ごみについて

(1) 家庭系可燃ごみ搬入量について ※人口は各年度10月1日時点

家庭系 可燃ごみ 搬入量合計	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	18,466t	17,284t	17,080t	17,015t	16,671t
1人1日 当たり 家庭系 可燃ごみ 搬入量合計	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	133,706人	136,516人	137,303人	139,387人	140,170人
	377g/人・日	347g/人・日	341g/人・日	334g/人・日	325g/人・日



(2) 家庭系可燃ごみの組成分析について

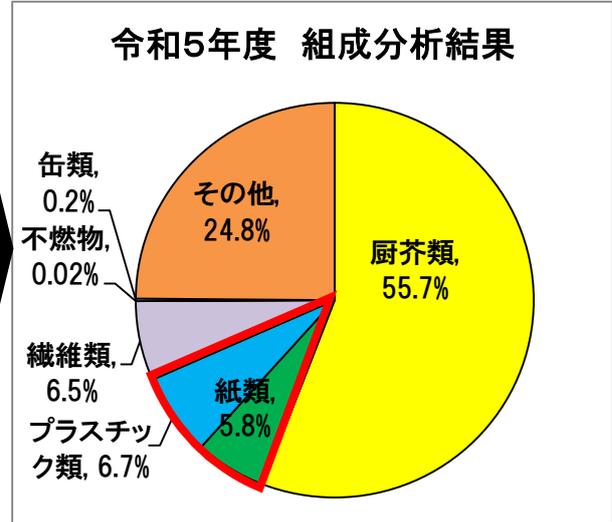
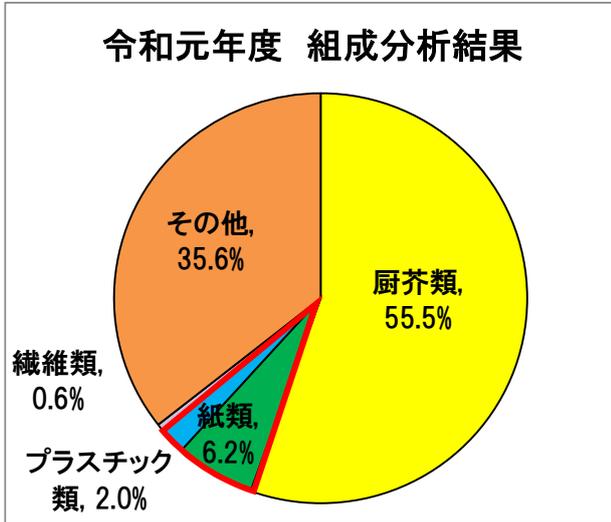
ア 組成分析の実施日、場所及び方法

実施日	令和5年10月21日（土）
実施方法	集合住宅及び戸建住宅から排出された指定収集袋（燃やせるごみ）から無作為に各50kgを抽出。内容物を品目毎に仕分けし、比率を求める。

イ 実施結果と制度導入直後との比較

実施日	令和元年10月26日（土）
内容	約105kg（集約50kg、戸建約55kg）

実施日	令和5年10月21日（土）
内容	約100kg（集約50kg、戸建約50kg）



＜R1 制度導入直後 資源混入＞

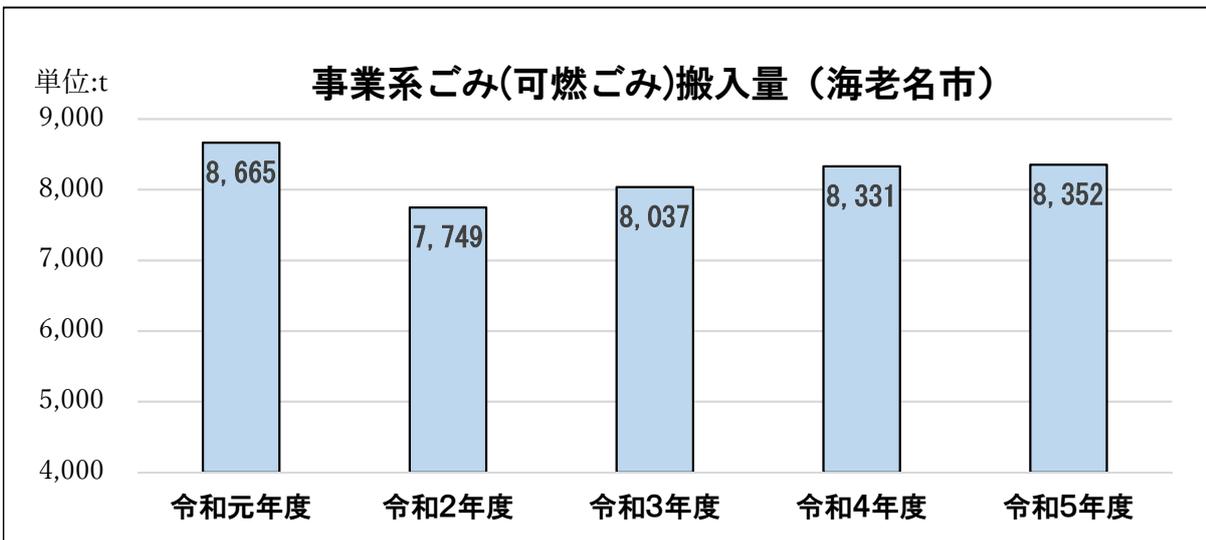
紙類	6.2%	} 8.2%
プラスチック類	2.0%	

＜R5 制度導入4年目 資源混入＞

紙類	5.8%	} 12.5%
プラスチック類	6.7%	

2 事業系ごみ(可燃ごみ)搬入量

事業系ごみ (可燃ごみ) 搬入量合計	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	8,665t	7,749t	8,037t	8,331t	8,352t



4. 再生可能エネルギーのポテンシャル（潜在的な導入可能性）

太陽光、風力、小水力、バイオマス、太陽熱、地中熱について検討を行いました。海老名市では太陽光発電のポテンシャルが高い反面、その他の再生可能エネルギーについては海老名市では適地がない、想定される発電能力が小さい、あるいは導入コストが大きく非効率といった理由で、ポテンシャルがないことが分かりました。

3. で定めた削減目標を達成するためには、2030年、2050年までにポテンシャルのうち再生可能エネルギーを導入する比率（再エネ導入率）をそれぞれ55%、100%に相当する再生可能エネルギー導入が必要です。

再エネの種類	太陽光（建物）	太陽光（土地・駐車場）	風力・その他	小水力
発電容量	289.8MW	131.4MW	（ポテンシャルなし）	（0.003MW）

表1 主な再生可能エネルギーの種類と海老名市のポテンシャル

5. ゼロカーボンシティで実現する将来ビジョン

ゼロカーボンシティの実現に向けて各種施策を実行し、その成果が得られることで、本市の次のような姿を実現します。



海老名市ゼロカーボンシティ実現に向けた調査結果概要

1. 調査の目的

本市は、令和4年11月3日に「海老名市ゼロカーボンシティ宣言」を発表しました。本調査では、この実現に向け、温室効果ガス排出量の推計と再生可能エネルギーのポテンシャルを調査し、ゼロカーボン達成までの具体的なビジョンや施策を示すことを目的として実施しました。

2. 温室効果ガス排出量の現状と将来予測

本市は令和20年まで人口が増え続けることが予想されています。現状のまま何も対策を講じない場合、温室効果ガス排出量は増加傾向に転じ、将来的な温室効果ガスの排出量は基準年である2013年とほぼ変わらないと予想されます。このため、ゼロカーボンシティの実現に向けては、省エネ設備と再生可能エネルギーの大幅な導入が必要であることが分かりました。

3. 温室効果ガスの削減目標

2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、国の目標に準拠した中間目標（短期目標）を定めます。人口増加が見込まれる本市では、国に準拠した目標達成には、積極的な取組みが必要です。

短期目標 2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度と比較して50%削減します。（国目標に準拠）

中長期目標 2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を実現します。



図1 温室効果ガス排出量の将来推計と削減目標

ゼロカーボンシティ実現に向けた施策提案

目標

4つの取組方針を軸に2030年 温室効果ガス排出量50%削減、2050年「ゼロカーボンシティ」を目指します。

4つの取組方針・目指す姿

01

省エネ・再エネ
技術の利用

全事業所、工場、
住宅への省エネ設
備、再エネ導入

概要

再生可能エネルギーのポテンシャルの利用優先度や、施策の優先順位の検討結果などを踏まえ、2050年のゼロカーボンシティ実現に向けた施策を整理しました。なお、当面は2030年(中間地点)の短期目標の達成を目指して計画を実行するものとし、2050年(ゴール)に向けた目標や実施する施策の内容は、適宜見直しを行います。

- 太陽光発電(建物系・土地系)導入
- 建物の断熱改修促進
- 省エネ設備普及促進
- 蓄電池導入促進

優先施策

- EV車・充電設備普及促進
 - ZEH、ZEB※建築促進
- ※年間のエネルギー収支がゼロの家、ビル

- ソーラーカーポートの導入
- ソーラーシェアリングの導入
- EV車・充電設備のさらなる普及促進
- ZEH、ZEB建築のさらなる促進

- ソーラーカーポートのさらなる導入
 - ソーラーシェアリングのさらなる導入
 - 小水力発電の実施検討
 - 新技術※を用いた太陽光発電・太陽熱利用の検討
- ※フィルム型太陽光電池や太陽光と太陽熱のハイブリッドパネル(PVTシステム)など



2050
ゴール

ゼロカーボン
シティ達成

2019年度排出量
635.2千t/CO₂

2024
スタート

目標設定

2030
中間地点

50%削減達成

CO₂排出量削減率

2013年度比50% 約365.8千t-CO₂分
約12.2千世帯分の年間CO₂排出量相当
※1世帯当たりの年間CO₂排出量
:約3t-CO₂

再エネ
ポテンシャル
利用率

0%利用

214.1MW

55%利用

約6.5万世帯分
の電力量相当
※1MW = 約300世帯分

403.7MW

100%利用

約12.2万世帯分
の電力量相当
※1MW = 約300世帯分

4つの取組方針・目指す姿

~2030

2030~

02

住みやすく
快適なまちづくり

地域交通の
脱炭素化

- シェアサイクル実施
- 道路交通網整備
- 公共交通機関の充実



- 道路交通網のさらなる整備
- 公共交通機関のさらなる充実



- コンパクトシティ実現



03

景観・緑地の保全

景観・緑地の保全
による脱炭素社会
の実現

- 都市緑地の維持・整備
- 森林整備の実施



- ソーラーシェアリング※の導入
- ※耕作地に太陽光発電施設を導入する
営農型太陽光発電

04

情報発信・
取組サポート

本市に関わる人々
の行動変容

- 説明会・勉強会の開催
- 環境教育・環境学習の充実

- 情報発信・学習機会提供の継続

●本資料で示す施策を実施したとしても、2050年には年間約10万トン程度のCO₂が排出されると予想されています。ゼロカーボンを実現するためには、温室効果ガスの吸収源の強化(姉妹都市と連携した森林整備、都市緑地、炭素貯留技術など)や新技術を利用した再生可能エネルギーのさらなる活用(ペロブスカイト太陽電池、水素、合成燃料、廃棄物の焼却に伴う発電・熱供給、カーボンプレジット、非化石証書など)が必要です。